

令和 8 年度白馬デマンドタクシー運行計画

1. 運行目的

項 目	運行計画の策定方針
(1) 運行目的	AI オンデマンド乗合交通「白馬デマンドタクシー」を運行することにより、白馬村内における生活交通手段及び観光交通手段を確保し、もって公共の福祉の増進及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2. 運行方法

項 目	運行計画の策定方針
(1) 事業主体	白馬村
(2) 運行主体	一般乗合旅客自動車運送事業者
(3) 運行方法	ふれ AI 号、 <u>デイデマンドタクシー</u> 居住エリアと病院、一般商店、公共施設及び主要観光施設等を結ぶルートを予約に応じて AI オンデマンド型乗合タクシーにより実施する。 ・道路運送法第 4 条（運行受託者）

3. サービス

項 目	運行計画の策定方針
(1) 利用対象者	住民及び観光客を対象とする。
(2) 運送の区間 (乗降場所)	ふれ AI 号、 <u>デイデマンドタクシー</u> 村内 93 か所（乗降ボランティア有り） あらかじめ設定した乗降ポイントの他に、福祉対応として予約によりフリー乗車ができる運送の区間（フルデマンドのため設定なし（専用アプリ又は電話で乗降場所及び時間を指定して予約すると、AI により運行ルート並びに発着時刻が決定する。））
(3) 運行期間	ふれ AI 号 令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 31 日（水）までの平日 <u>デイデマンドタクシー</u> 令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで毎日
(4) 運行時間	ふれ AI 号、 <u>デイデマンドタクシー</u> 8 時 00 分～17 時 00 分
(5) 運行台数	ふれ AI 号 2 台（ジャンボタクシー・通勤用） <u>デイデマンドタクシー</u> 2 台（ジャンボタクシー・通勤用）

(6)利用方法	<u>ふれ AI 号</u> ・ 村民のみ利用可能 ・ 予約方法：電話予約（予約は利用日の 4 日前から可能） ・ 予約センター（平日 8 時 30 分～17 時 00 分） ・ 支払方法：現金又は回数券 <u>デイデマンドタクシー</u> ・ 予約方法：アプリ予約（予約は利用日の 3 日前から可能） ・ アプリ予約受付（24 時間 365 日対応） ・ 支払方法：アプリ内クレジット決済又は現金
---------	--

4. 運賃の設定（※参考）

項 目	運行計画の策定方針
(1)運 賃	<u>ふれ AI 号</u> Ⅰ 乗車 300 円 Ⅰ 乗車 270 円 ※高齢者（当該年度の 4 月 1 日現在の満年齢が 65 歳以上の者）・身体障害者手帳及び療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持等 ※回数券の取り扱い ・ 電話予約の白馬村に住所を有する 65 歳以上の者、身体障害者身体障害者手帳及び療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持する者に限り、回数券（10 回券 2,700 円）を健康福祉課にて販売する ・ 運転免許証自主返納者には、回数券（11 回券）を、1 人 1 回 3 冊を無償で配布する <u>デイデマンドタクシー</u> Ⅰ 乗車 300 円 Ⅰ 乗車 270 円 ※アプリ内決済者・高齢者（当該年度の 4 月 1 日現在の満年齢が 65 歳以上の者）・身体障害者手帳及び療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持等 デジタル定期券（アプリのみ）Ⅰ 日券 1,000 円 Ⅰ か月券 5,000 円

5. 車両・設備

項 目	運行計画の策定方針
(1)車両数	<u>ふれ AI 号</u> 常備車両：2 台、予備車両：2 台 <u>デイデマンドタクシー</u>

	常備車両：2台、予備車両：2台
(2)車両の仕様	ジャンボタクシー コミューター
(3)車両の装飾	マグネットシート：前面＋後面＋両サイド×4台分